



令和8年1月16日  
鉄道局 参事官（新幹線建設）室

### GW の一部時間帯における北海道新幹線青函トンネル内の高速走行 (「時間帯区分方式」による時速260km走行)

令和8年4月27日、4月30日、5月3日～5月7日までの7日間、始発から15時半頃までの間<sup>※1</sup>に青函トンネルを走行する列車については、青函トンネル内を時速260kmで高速走行します。

北海道新幹線における青函トンネル内での時間帯区分方式<sup>※2</sup>による新幹線の高速走行については、令和2年度の年末年始から時速210km走行を実施し、令和6年度のGWからは時速260km走行を実施してきたところですが、今年(令和8年度)のGW期間中も時速260kmでの高速走行を実施します。詳細は以下のとおりです。

※1 4月27日は始発から12時頃までの間

※2 貨物列車と高速新幹線の走行する時間帯を区分して、新幹線が高速走行する方式

- (1) 区間: 青函トンネル内(約54km)上下線
- (2) 速度: 時速260km(通常時は時速160km)
- (3) 実施時期: 令和8年4月27日、4月30日、5月3日～5月7日  
(7日間: 貨物列車の運行本数の少ない期間)
- (4) 所要時間: 通常時より6分短縮(通常時、東京・新函館北斗間は最速3時間57分)
- (5) 対象列車: 始発～15時半頃までの間に青函トンネルを走行する新幹線
- (6) その他: 詳細なダイヤ等については、本日JR北海道より発表予定

#### ＜問合せ先＞

鉄道局 参事官（新幹線建設）室 浅井、林  
TEL: 03-5253-8111 (内線 40802、40833)、03-5253-8553 (直通)

